

様式第5号-2 (第12条関係)

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	団 体 名 歌サロン「きらりん」実行委員会
2 事業の名称	神楽地区高齢者の居場所づくり事業
3 実施期間	令和7年4月17日から令和8年3月19日まで
4 事業内容	<p>● 歌サロン「きらりん」の開設 (※神楽公民館との共催事業)</p> <p>1 実施内容 ピアノ伴奏に合わせて、みんなで懐かしい歌謡曲やフォークソングなどを楽しく歌い、参加者同士の交流と健康増進を図るほか、各種公演等の開催情報や生活に関する情報提供なども実施した。 なお、手指消毒、マスク着用による歌唱、感染症予防対策を徹底して実施した。</p> <p>2 開設期間 令和7年4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、令和8年1月15日、2月19日、3月19日の各木曜日 10:00~11:00 合計12回</p> <p>3 開設場所 神楽公民館「木楽輪」(神楽3条6丁目)</p> <p>4 対 象 高齢者 (※特に年齢は問わない)</p> <p>5 参加費 無料</p> <p>6 参加者数 一般参加者延べ436人 実行委員等延べ113人 合計延べ549人 (令和8年2月19日開催分終了時点 ※3月分未開催)</p>
5 成果と課題	<p>【成果】 本事業は8年目を迎え、地域に浸透した事業として多くの高齢者が参加しており、今年度は人数制限を撤廃したこともあり、前年度を大きく上回る参加者数となった。 多くの高齢者に対し、外出する機会やモチベーションを提供でき、参加者同士の交流を図り、心身の健康を保つ上で、有意義な成果をあげることができた。 また、高齢者の見守りという点でも成果があった。</p> <p>【課題】 事業の継続的な運営のために、安定的な組織体制の確立と活動資金の確保が課題である。</p>